



消防だより

■問い合わせ先
上ノ国消防署
☎ 0139-55-2071

防火対象物の増改築の際の事前相談について

～建物の増改築や消防設備の改修などは消防に相談を～

建物の増改築や新たにテナントが入店する場合は【消防用設備などの設置義務】が発生する可能性があるため、消防用設備の改修などを含めて、一度、消防にご相談ください。

- 1, ひさしや倉庫を増設したい
- 2, 新たにテナントが入店する
- 3, 内装を改修したい
- 4, 消防設備を改修したい...etc

事業所の皆様へ



宿泊施設、飲食店、店舗等の建物は、面積、構造、階数などに応じて、誘導灯や自動火災報知設備、スプリンクラー設備などの消防用設備の設置が義務付けられています。

また、現在設置している消防用設備などの改修・取り替え時は、消防に届け出が必要となります。

知らない間に消防法違反となる場合があります！

(例) 事務所から飲食店へ変更



消防用設備
が必要に!



※消防法に違反した場合、消防法に基づく命令違反や告発による罰則を受ける場合があります。

※防火対象物使用開始届の提出も忘れずに！

新たに店舗などで建物を使用する場合は、使用開始の7日前までに消防署へ届け出る必要があります。

がん検診の費用助成のお知らせ



町では、がんの予防・早期発見を目的に、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの検診費用の一部助成を行います。



対象 満20歳以上で下記の検診を受けた方

助成額	検診項目	助成内容
	胃がん検診 (バリウム検査・内視鏡検査)	自己負担額より 1,000円引いた額
	大腸がん検診	自己負担額より 500円引いた額
	乳がん検診	全額
	子宮がん検診	全額

※検診とは、保険適用外で受けた検査です。保険適用となっている検査は助成対象外です。

申請方法 がん検診費用助成申請書を提出していただきますので、右のものを健康づくりセンターまたは出張所にご持参ください。

- ①印鑑
- ②検診結果
- ③それぞれのがん検診の領収書
- ④本人名義の銀行口座番号が確認できるもの



ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先
保健福祉課 健康支援グループ
☎ 0139-55-4460

住民課窓口にて行う、マイナンバーカードの休日・夜間申請サポートおよび交付を希望される方は、**随時事前予約が必要**です。予約をしていない方の対応はできませんのでご注意ください。

※窓口の混雑状況などにより、ご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

■申し込み・問い合わせ先 住民課 戸籍保険グループ